

制限回数超えの特別料金

当院では、医科点数表等に規定する回数を超えて月14単位以上のリハビリテーションを希望される患者様は、下記料金（1単位あたり・税込み）により受けることができます。

（規定：心大血管疾患150日、脳血管疾患等180日、
廃用症候群120日、運動器150日、呼吸器90日）

○心大血管疾患リハビリテーション料(1)	2,255円
○脳血管疾患等リハビリテーション料(1)	2,695円
○廃用症候群リハビリテーション料(1)	1,980円
○運動器リハビリテーション料(1)	2,035円
○呼吸器リハビリテーション料(1)	1,925円